



BOTTLERS JAPAN HOLDINGS INC.

2018年度 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年3月26日(火曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル2階「鳳凰」の間

本年から、株主総会にご出席の株主さまへのお土産を
取り止めさせていただくことといたしました。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

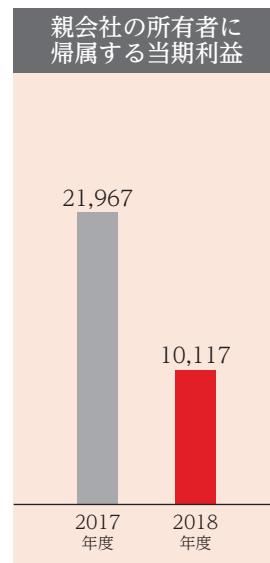
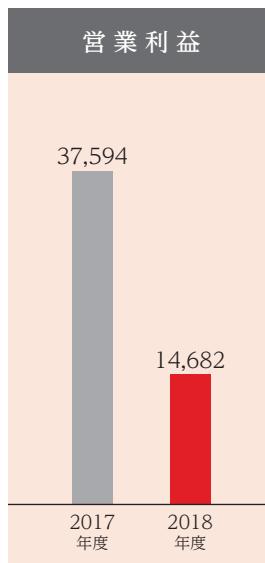
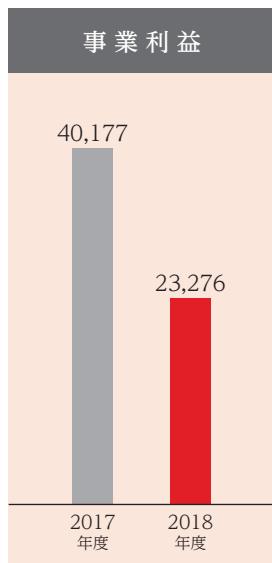
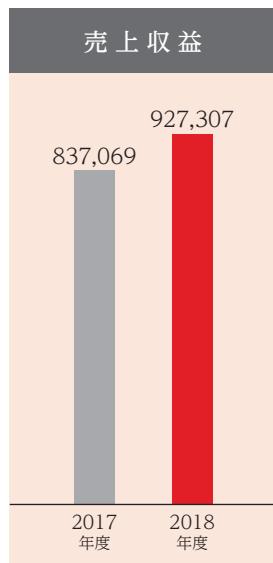
目次

2018年度定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	20
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

連結決算ハイライト



(単位：百万円)

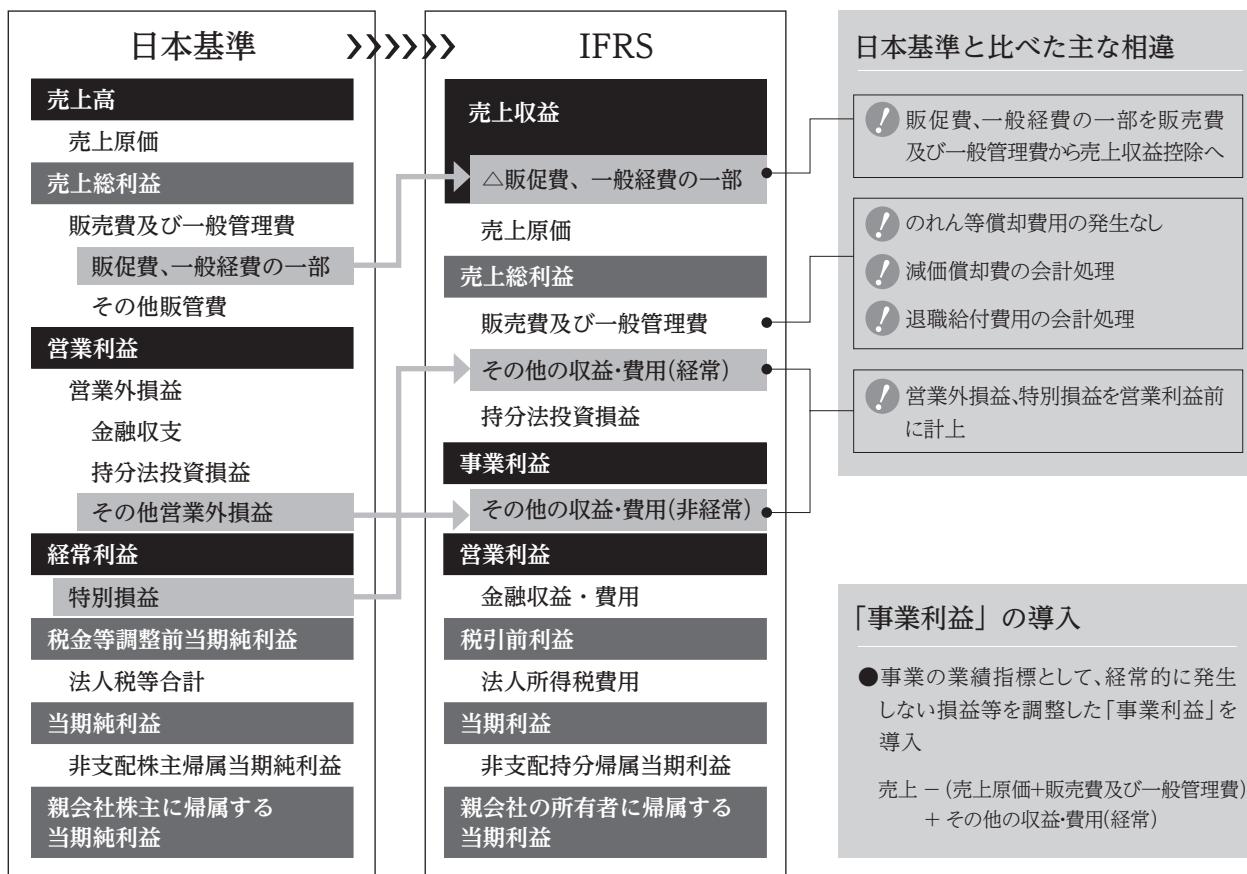


国際財務報告基準（IFRS）への移行について

当社グループは、財務情報の国際的な比較可能性を高め、株主・投資家のみなさまの利便性向上に資することを目的として、従来の日本基準に替えて、当連結会計年度から国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards; IFRS) に基づく連結計算書類を開示しております。

- 変更の主な目的
- 財務情報の国際的な比較可能性の向上
 - 株主・投資家のみなさまに有用な情報を提供
 - 同業他社や海外ボトラーとの容易な比較可能性

IFRS導入による変更点



株 主 各 位

本店：福岡市東区箱崎七丁目9番6号
本社：東京都港区赤坂九丁目7番1号

Coca-Cola BOTTLEERS JAPAN HOLDINGS INC.
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

代表取締役社長 吉松 民雄

2018年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社2018年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2019年3月25日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

議 決 権 行 使 の ご 案 内

当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

当日株主総会にご欠席の場合



郵送（書面）にて議決権を
ご行使いただく場合

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、
同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。



インターネット等にて議決権を
ご行使いただく場合

5頁の【インターネット等による議決権行使の
ご案内】をご高覧のうえ、期限までにご行使
ください。

株 主 総 会 日 時

2019年3月26日（火曜日）
午前10時

行 使 期 限

2019年3月25日（月曜日）
午後5時45分到着分まで

行 使 期 限

2019年3月25日（月曜日）
午後5時45分まで

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主の方1名に代理人として株主総会にご出席いただき、議決権を行使することが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

書面とインターネット等により、二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって、複数回数、もしくは、パソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

記

日 時	2019年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場 所	東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階「鳳凰」の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
目的事項	報告事項 1. 2018年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2018年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.ccbj-holdings.com/>）において掲載することによりお知らせいたします。
- 当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
 - (1) 事業報告の「企業集団の現況」のうち「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「従業員の状況」および「主要な借入先の状況」
 - (2) 事業報告の「会社の現況」のうち「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」および「株式会社の支配に関する基本方針」
 - (3) 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
 - (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

当社ホームページ

<https://www.ccbj-holdings.com/>

以上



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。



バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用して左の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

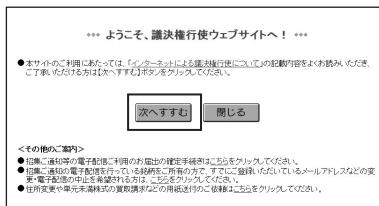
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主さまのご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。

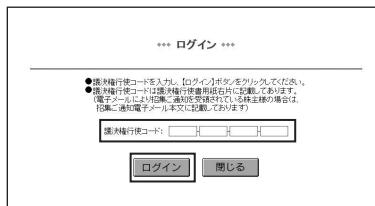
アクセス手順 以下はパソコンの画面を表示しております。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



<https://www.web54.net>
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート (専用ダイヤル)

 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまへ

機関投資家のみなさまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

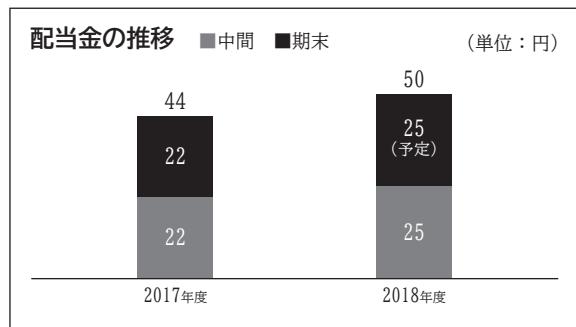
第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績および今後の経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金25円 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、 4,586,888,600円 となります。 これにより、中間配当を含めると、年間の配当金は、前期に比べ6円増配の1株につき 50円 となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年3月27日といたしたいと存じます。

ご参考



配当方針

配当につきましては、積極的な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としながら、安定的に配当を行うことを最優先とし、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%以上を目安とし、業績や内部留保を総合的に勘案のうえ、中間配当および期末配当の年2回、剰余金の配当を実施してまいります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における				
		地位	担当等			
1	よしまつ たみお 吉松 民雄	再任	代表取締役	社長		
2	カリン・ドラガン	新任	執行役員	副社長		
3	ビヨン・イヴァル・ウルゲネス	新任	執行役員	財務本部長		
4	よしおか ひろし 吉岡 浩	再任	社外	独立	社外取締役	—
5	わだ ひろこ 和田 浩子	新任	社外	独立	—	—

ご参考 取締役候補者指名の方針および手続き

- 当社の社内取締役候補者の指名を行うにあたっては、当社の評価制度に基づく貢献度合いおよび将来性などを判断することとしております。
- また、社外取締役候補者の指名を行うにあたっては、当社の企業価値増大に大いなる貢献が期待できると判断する者を指名していくこととしております。
- さらに、監査等委員である取締役候補者の指名を行うにあたっては、少なくとも1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者を指名していくこととしております。
- なお、取締役候補者の指名手続きについては、取締役会において決定することとしております。当社は、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会をおく「監査等委員会設置会社」であり、かつ、複数の独立社外取締役を取締役会の構成メンバーとしており、公正性・透明性は確保されていると判断しております。

候補者番号

1

よしまつ たみお
吉松 民雄

再任

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



1947年2月10日生 満72歳

会社との特別な利害関係

なし

所有する当社の株式の数

11,765株

取締役会への出席状況

9回
9回 ※出席率100%

略歴、当社における地位および担当の状況

1969年3月	近畿コカ・コーラボトリング(株)入社
2000年3月	同社取締役
2004年3月	同社常務取締役
2006年3月	同社専務取締役 同社専務執行役員
2006年7月	コカ・コーラウエストホールディングス(株)取締役 同社専務執行役員
2007年3月	近畿コカ・コーラボトリング(株)代表取締役 同社社長
2009年1月	コカ・コーラウエスト(株)取締役 同社副社長
2009年3月	同社代表取締役
2010年1月	同社社長
2016年6月	西日本鉄道(株)社外取締役（現任）
2017年4月	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)代表取締役 同社社長 コカ・コーライーストジャパン(株)代表取締役社長
2018年1月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)（当社） 代表取締役（現任） 当社社長（現任） コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)代表取締役（現任） 同社社長（現任）

重要な兼職の状況

コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)
代表取締役社長
西日本鉄道(株)社外取締役

■取締役候補者とした理由

同氏は、営業、物流、経営企画部門における業務実績と、日本におけるコカ・コーラボトラーの代表取締役社長としての豊富な経営経験を有し、現在も当社およびグループの統括責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験を当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

カリン・ドラガン

新任



1966年10月24日生 満52歳

重要な兼職の状況

記載すべき
重要な兼職は
ございません。

会社との特別な利害関係

なし

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

-

略歴、当社における地位および担当の状況

1993年6月	COCA-COLA LEVENTIS [コカ・コーラ レバンティス] 入社
2000年1月	COCA-COLA HELLENIC BOTTLING COMPANY [コカ・コーラ ヘレニック ボトリング カンパニー] S.A. 入社
2005年1月	同社ルーマニア・モルドバ共和国担当ゼネラルマネジャー 兼 アドミニストレーター
2011年7月	コカ・コーラウエスト(株)専務執行役員
2012年3月	同社代表取締役 同社副社長
2013年7月	コカ・コーライーストジャパン(株)代表取締役社長
2017年5月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] ボトリング投資グループ リージョナルディレクター COCA-COLA FAR EAST LIMITED [コカ・コーラ ファー イースト リミテッド] リージョナルディレクター
2018年1月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] ボトリング投資グループ プレジデント
2019年3月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 執行役員 (現任) 当社副社長 (現任) コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)執行役員 (現任) 同社副社長 (現任)

■取締役候補者とした理由

同氏は、日本におけるコカ・コーラボトラーの代表取締役社長、また、海外数カ国のコカ・コーラボトラーにおける豊富な経営経験とコカ・コーラ事業におけるグローバルな知見を有していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

ビヨン・イヴァル・ウルゲネス

新任



1968年4月5日生 満50歳

重要な兼職の状況

コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株)
執行役員財務本部長
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン
ビジネスサービス(株)
代表取締役社長

会社との特別な利害関係

なし

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

-

略歴、当社における地位および担当の状況

1997年7月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] 入社
2005年8月	同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター
2008年5月	同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター & ビジネスユニットプレジデント補佐
2009年6月	同社 北&西アフリカ ビジネスユニット GMイノベーション & EA
2010年2月	日本コカ・コーラ(株) 財務副社長
2013年1月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] セントラル・イースト&ウエストアフリカグループ 財務ディレクター
2016年4月	同社 欧州・中東・アフリカ(EMEA)グループ 副財務ディレクター
2018年10月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 上席執行役員財務本部長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)上席執行役員財務本部長
2018年11月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンセールスサポート(株)代表取締役社長
2019年1月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス(株) 代表取締役社長(現任)
2019年2月	当社執行役員財務本部長(現任) コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)執行役員財務本部長(現任)

■取締役候補者とした理由

同氏は、当社執行役員財務本部長やザ コカ・コーラ カンパニーにおける豊富な経営経験とコカ・コーラ事業におけるグローバルな知見を有し、現在も当社および当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

よしおか ひろし
吉岡 浩

再任

社外

独立



1952年10月26日生 満66歳

重要な兼職の状況

記載すべき
重要な兼職は
ございません。

会社との特別な利害関係

なし

所有する当社の株式の数

242株

取締役会への出席状況

9回 / 9回 ※出席率100%

略歴、当社における地位および担当の状況

1975年4月	日本無線(株)入社
1979年1月	ソニー(株)入社
2001年10月	ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ(株) 代表取締役社長
2003年4月	ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズA B CVP
2005年11月	ソニー(株)業務執行役員SVP
2008年4月	同社業務執行役員EVP
2009年4月	同社執行役副社長 ※同氏は、2012年12月31日をもって、ソニー(株)の執行役副社長を退任して おります。
2013年7月	コカ・コーラーストジャパン(株)社外取締役
2017年4月	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)社外取締役
2018年1月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 社外取締役 (現任)

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、日本におけるコカ・コーラボトラーの社外取締役やソニー株式会社において培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくため、取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

わだ ひろこ
和田 浩子

新任

社外

独立



1952年5月4日生 満66歳

重要な兼職の状況

Office WaDa代表
㈱島津製作所社外取締役
ユニチャーム㈱
社外取締役（監査等委員）
（予定）

会社との特別な利害関係

所有する当社の株式の数

なし

—

取締役会への出席状況

—

略歴、当社における地位および担当の状況

1977年4月	プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム㈱入社
1998年1月	米プロクター・アンド・ギャンブル社ヴァイスプレジデント、 コーポレートニューベンチャー・アジア担当
2001年3月	ダイソン㈱代表取締役社長
2004年4月	日本トイザラス㈱代表取締役社長 兼 最高業務執行責任者
2004年11月	Office WaDa代表（現任）
2009年5月	㈱アデランスホールディングス社外取締役
2016年6月	㈱島津製作所社外取締役（現任）
2019年3月	ユニ・チャーム㈱社外取締役（監査等委員）（予定）

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、米プロクター・アンド・ギャンブル社の役員およびダイソン株式会社や日本トイザラス株式会社の代表取締役として培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくため、取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

(注) 1. 略歴における社名は、各時点における社名を記載しております。

2. 吉岡 浩氏および和田浩子氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 吉岡 浩氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって2年になります。

(2) 吉岡 浩氏については、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、各取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行っております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。

また、和田浩子氏については、同氏の選任が承認された場合、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、各取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行う予定です。

(3) 現在、当社は吉岡 浩氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、和田浩子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 三浦善司、イリアル・フィナンおよびジョン・マーフィーの3氏は任期満了となります。

また、本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 田口忠憲氏は辞任いたします。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位
1	イリアル・フィナン	再任 社外	社外取締役 (監査等委員)
2	ジェニファー・マン	新任 社外	-
3	<small>ぎょうとく</small> 行徳 セルソ	新任 社外 独立	-
4	<small>はまだ なみ</small> 濱田 奈巳	新任 社外 独立	-

ご参考 取締役候補者指名の方針および手続き

- 当社の社内取締役候補者の指名を行うにあたっては、当社の評価制度に基づく貢献度合いおよび将来性などを判断することとしております。
- また、社外取締役候補者の指名を行うにあたっては、当社の企業価値増大に大いなる貢献が期待できると判断する者を指名していくこととしております。
- さらに、監査等委員である取締役候補者の指名を行うにあたっては、少なくとも1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者を指名していくこととしております。
- なお、取締役候補者の指名手続きについては、取締役会において決定することとしております。当社は、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会をおく「監査等委員会設置会社」であり、かつ、複数の独立社外取締役を取締役会の構成メンバーとしており、公正性・透明性は確保されていると判断しております。

候補者番号

1

イリアル・フィン

再任 社外



1957年6月14日生 満61歳

重要な兼職の状況

COCA-COLA EUROPEAN
PARTNERS PLC ディレクター
SMURFIT KAPPA GROUP
PLC ディレクター

会社との特別な利害関係

なし

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

9回 / 9回 ※出席率100%

監査等委員会への出席状況

6回 / 6回 ※出席率100%

略歴、当社における地位および担当の状況

1984年10月	COCA-COLA BOTTLERS IRELAND, LTD. ファイナンスディレクター
1991年1月	COCA-COLA BOTTLERS ULSTER, LTD. マネージングディレクター
1995年6月	COCA-COLA MORINO BEVERAGES マネージングディレクター
2001年3月	COCA-COLA HELLENIC BOTTLING COMPANY [コカ・コーラ ヘレニック ボトリング カンパニー] S.A. CEO
2004年8月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント (ボトリング投資グループ社長)
2012年2月	SMURFIT KAPPA GROUP PLC ディレクター (現任)
2012年3月	コカ・コーラセントラルジャパン(株)社外取締役
2013年7月	コカ・コーライーストジャパン(株)社外取締役
2016年4月	COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC ディレクター (現任)
2017年4月	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)社外取締役 (監査等委員)
2018年1月	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 社外取締役 (監査等委員) (現任)

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、日本におけるコカ・コーラボトラーの社外取締役やザ コカ・コーラ カンパニーの経営ならびに全世界のコカ・コーラボトラーを統括するボトリング投資グループの代表として長年コカ・コーラビジネスに携わってきた会社経営者としての豊富な経験やグローバルな知見を有し、かつ、当社における監査等委員である取締役としての監査経験を有していることから、重要な経営判断に関する意思決定や想定されるリスク対応に関すること等全般にわたって提言いただく立場に適しており、監査等委員である取締役 (社外取締役) として選任をお願いするものです。



1972年9月27日生 満46歳

重要な兼職の状況

ザ コカ・コーラ カンパニー
シニア・ヴァイス・プレジデント
チーフ・ピープル・オフィサー
同社グローバル・ベンチャーズ
プレジデント

会社との特別な利害関係

同氏はザ コカ・コーラ カンパニーのシニア・ヴァイス・プレジデント、チーフ・ピープル・オフィサーおよび同社グローバル・ベンチャーズのプレジデントであり、同社は当社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

-

監査等委員会への出席状況

-

略歴、当社における地位および担当の状況

1994年1月	DEKALB MEDICAL CENTER入社
1997年11月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] 入社
2015年10月	同社チーフ・オブ・スタッフ
2017年5月	同社チーフ・ピープル・オフィサー COCA-COLA BOTTLING CO. CONSOLIDATED [コカ・コーラ ボトリング コンソリデティッド] ディレクター (現任)
2019年1月	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] シニア・ヴァイス・プレジデント、チーフ・ピープル・オフィサー (現任) 同社グローバル・ベンチャーズ プレジデント (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、ザ コカ・コーラ カンパニー シニア・ヴァイス・プレジデント、チーフ・ピープル・オフィサーおよび同社グローバル・ベンチャーズのプレジデントであり、長年コカ・コーラビジネスおよび同社での会社経営者としての豊富な経験やグローバルな知見を有していることから、重要な経営判断に関する意思決定や想定されるリスク対応に関すること等全般にわたって提言いただく立場に適しており、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

ぎょうとく

行徳 セルソ

新任

社外

独立



1959年1月3日生 満60歳

重要な兼職の状況

記載すべき
重要な兼職は
ございません。

会社との特別な利害関係

所有する当社の株式の数

なし

—

取締役会への出席状況

監査等委員会への出席状況

—

—

略歴、当社における地位および担当の状況

1983年12月	BRADESCO銀行入社
1985年1月	アンダーセン コンサルティング (アクセンチュア) シニアマネジャー
1996年3月	東芝アメリカ電子部品社情報システムディレクター
1997年12月	i2テクノロジー・ジャパン社 ソリューションサービス・ヴァイスプレジデント
2004年5月	日産自動車(株) 理事 C10 (チーフ・インフォメーション・オフィサー)
2006年4月	同社執行役員 C10
2014年4月	同社常務執行役員 C10
2017年6月	同社監査役 ※同氏は、2018年5月11日をもって、日産自動車(株)の監査役を辞任しております。

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、日産自動車(株)において培われた豊富な経営経験やグローバルな知見を有し、かつ、同社監査役としての監査経験を有していることから、重要な経営判断に関する意思決定や想定されるリスク対応に関すること等全般にわたって提言いただく立場に適しており、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

は ま だ な み
濱田 奈巳

新任

社外

独立



1964年8月3日生 満54歳

重要な兼職の状況

マイル・ハイ・キャピタル(株)
共同創業者
マネージング・ディレクター
エコプレクサス・ジャパン(株)
取締役
ヴェスパグループジャパン(株)
最高執行責任者

会社との特別な利害関係

所有する当社の株式の数

なし

-

取締役会への出席状況

監査等委員会への出席状況

-

-

略歴、当社における地位および担当の状況

1992年7月	シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券会社入社
1996年10月	リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プレジデント
1999年6月	同社シニア・ヴァイス・プレジデント
2004年5月	エイチ・ディー・エイチ アドバイザーズ ジャパンリミテッド 代表取締役
2006年12月	エイチ・ディー・エイチ キャピタル・マネジメントPTE LTD プリンシパル
2009年3月	マイル・ハイ・キャピタル(株)共同創業者 マネージング・ディレクター（現任）
2017年8月	エコプレクサス・ジャパン(株)取締役（現任）
2019年2月	ヴェスパグループジャパン(株)最高執行責任者（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な経験を有し、かつ、リーマン・ブラザーズ証券会社の日本法人の会社経営者として培われた豊富な経験やグローバルな知見を有していることから、重要な経営判断に関する意思決定や想定されるリスク対応に関すること等全般にわたって提言いただく立場に適しており、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 略歴における社名は、各時点における社名を記載しております。
2. イリアル・フィナン、ジェニファー・マン、行徳セルソおよび濱田奈巳の4氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 行徳セルソ氏が2018年5月11日まで監査役を務めていた日産自動車(株)は、2017年9月18日の国土交通省による日産車体(株)湘南工場への立入検査において完成検査工程に係る不適切な取扱いについての指摘を受けたことなどに伴い、2017年11月17日に国土交通省に対し、「不適切な完成検査の過去からの運用状況等事実確認の詳細調査及び再発防止策検討」についての報告を行っております。
- その後、2018年3月26日に、国土交通省より業務改善指示を受け、2018年7月9日には、完成検査時の一部の排出ガス・燃費測定試験において、試験環境の逸脱や測定値の書き換えなどの不適切な行為が発見された旨を公表いたしました。
- また、日産自動車(株)は、2018年12月10日、同社の有価証券報告書における役員報酬の記載につき、元役員2名とともに金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）により起訴されました。
- 同氏は、これらの事実が明らかになるまで、当該問題を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っておりました。
- (2) イリアル・フィナン氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって2年になります。
- (3) 行徳セルソおよび濱田奈巳の両氏については、両氏の選任が承認された場合、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所および証券会社制法人福岡証券取引所に対し、各取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行う予定です。
- (4) 現在、当社はイリアル・フィナン氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、ジェニファー・マン、行徳セルソおよび濱田奈巳の3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で同契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものであります。

以 上

（添付書類）

事業報告

（ 2018年1月1日から
2018年12月31日まで ）

1. 企業集団の現況

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度における国内の清涼飲料市場は、地震や豪雨等の災害による影響を受けたものの、猛暑による需要の増加により、前期より若干伸長したものと見込まれます。健康食品および化粧品市場におきましては、消費者の健康志向やインバウンド需要の継続等により市場の拡大傾向は継続しておりますが、各社の積極的な新製品導入などにより、激しい競争環境は継続しております。このような中、当社は、中期事業計画「Growth Roadmap for 2020 & Beyond」に基づき、「地域密着の営業活動とスケールメリットの発揮」、「イノベーションの加速」、「統合シナジー創出」を目指した取り組みを進め、計画通りのシナジーを創出するなどの成果をあげてまいりました。しかしながら、当期の業績は、平成30年7月豪雨により、広島県三原市の本郷工場と、隣接の物流拠点が浸水し、設備や在庫等が被害を受け操業停止となったことによる製造コストの増加、周辺交通網の寸断等による輸送費の増加およびアセプティック（無菌充填）製品の需要急増による供給制約の影響等により、以下のとおりとなりました。

<ハイライト>

- ・ 売上収益は、経営統合の影響により、前期比11%増
- ・ 事業利益は、輸送費等のコスト増、チャンネル・パッケージミックス悪化の継続等により、前期比42%減。営業利益は、平成30年7月豪雨により被災した設備や在庫等の除却損および廃棄損等の計上により前期比61%減
- ・ 統合と成長基盤への投資として、人事制度の統合と業績連動型株式報酬制度の導入、バックオフィス領域におけるERPシステムの全社導入を完了。法人構造の最適化を進め、グループ内法人数は2017年末の25社から2018年末時点で12社に減少。被災した本郷工場の移転先を近隣に取得し広島工場として再稼働予定
- ・ 株主価値向上に向けた財務戦略として、上期に実施した自己株式（発行済株式総数の8.28%/総額559億円）の公開買付けに加え、11月に追加で250億円の自己株式取得計画を発表

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、連結売上収益は927,307百万円（前期比90,238百万円、10.8%増）となりました。飲料事業では、2017年4月1日を効力発生日としたコカ・コーラウエスト株式会社とコカ・コーライーストジャパン株式会社の経営統合の影響等により、売上収益は899,863百万円（前期比92,698百万円、11.5%増）となりました。ヘルスケア・スキンケア事業は、新製品の寄与があったものの、競争激化等により既存製品が軟調だったことなどから、売上収益は27,444百万円（前期比2,460百万円、8.2%減）となりました。事業の経常的な業績を計る指標である事業利益は、連結で23,276百万円（前期比16,901百万円、42.1%減）となりました。飲料事業では、平成30年7月豪雨の被害等による供給体制見直し、アセプティックの新製品の需要急増に伴う製品供給制約、チャンネル・パッケージミックス悪化の継続等により、事業利益は17,939百万円（前期比17,198百万円、48.9%減）となりました。ヘルスケア・スキンケア事業では、主に低効率の広告宣伝費を削減したこと等により、事業利益は5,337百万円（前期比297百万円、5.9%増）となりました。連結営業利益は、飲料事業において被災した設備や在庫の除却損および廃棄損等を計上したことなどにより14,682百万円（前期比22,912百万円、60.9%減）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、10,117百万円（前期比11,850百万円、53.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より事業内容をより適正に表示するため、従来の「清涼飲料事業」のセグメント名称を「飲料事業」に変更しております。

(参考)

事業利益は、事業の経常的な業績を計るための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他収益およびその他費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものであります。連結営業利益との対応は以下のとおりです。

区 分	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売上総利益 (百万円)	412,782	452,151
販売費及び一般管理費 (百万円)	371,007	426,195
その他の収益 (経常的に発生した収益) (百万円)	931	1,635
その他の費用 (経常的に発生した費用) (百万円)	2,541	4,310
持分法による投資利益又は持分法による投資損失 (百万円)	12	△5
事業利益 (百万円)	40,177	23,276
その他の収益 (非経常的に発生した収益) (百万円)	489	481
その他の費用 (非経常的に発生した費用) (百万円)	3,073	9,075
営業利益 (百万円)	37,594	14,682

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額531億円であります。

その主なものは次のとおりであり、いずれも飲料事業におけるものであります。

a. 自動販売機、クーラー等販売機器取得

b. 製造効率の改善および新製品対応設備取得

なお、セグメント別の設備投資額は、飲料事業で528億円、ヘルスケア・スキンケア事業で4億円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	2015年度	2016年度	2017年度		2018年度 (当連結会計年度)
	日本基準	日本基準	日本基準	I F R S	I F R S
売上収益(百万円)	440,476	460,455	872,623	837,069	927,307
事業利益(百万円)	—	—	—	40,177	23,276
営業利益(百万円)	14,262	21,143	40,579	37,594	14,682
経常利益(百万円)	13,723	20,602	39,859	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	9,970	5,245	25,244	21,967	10,117
基本的1株当たり当期利益(円)	91.35	48.05	144.26	125.53	52.68
資産合計(百万円)	378,105	377,468	883,918	929,304	877,472
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	260,878	261,173	627,485	654,611	580,448
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	2,386.81	2,389.28	3,070.01	3,204.90	3,163.63

(注) 1. 当社は、2018年度より従来の「日本基準」に替えて「国際財務報告基準 (I F R S) 」に基づき連結計算書類を開示しております。

2. 直前3連結会計年度の財産および損益の状況については、I F R S に準拠した用語に基づいて表示しております。I F R S に準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「親会社の所有者に帰属する持分」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり純資産」となります。なお、日本基準による金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。

4. 2017年度の各数値は、2017年4月1日付の旧コカ・コーライーストジャパン株式会社との株式交換に伴う変動を含んでおります。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、前年の猛暑による需要増の反動、10月に予定されている消費税率の引き上げによる消費マインドへの影響、当社を含め清涼飲料業界各社が原材料費や物流コストの上昇を背景に一部製品の価格改定を予定していることなどから、国内の清涼飲料市場は前期比で若干縮小することが見込まれます。

このような状況の中、当社は、2019年を復旧と将来の成長に向けた基盤再構築の年と位置づけ、2018年に発生した供給制約や被災からの復旧に取り組むとともに、2020年以降の成長軌道への回帰を目指し、市場実行の徹底と、製造能力向上や物流ネットワーク最適化に向けた投資を行うとともに、経営環境の変化による新たな課題への対応を進めてまいります。

この一環として、2019年2月14日付で代表取締役の異動と高水準のガバナンス、独立性、ダイバーシティの実現を目指した取締役候補者を発表いたしました。また、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる、効率的な体制構築に向け、2月1日付で組織改編と執行体制を変更し、執行役員を33名から18名へ削減いたしました。さらに、27年ぶりとなる価格改定の実施を決定するとともに、社員の価値観に基づいた選択肢を提供すべく、希望退職プログラムの実施を発表いたしました。

飲料事業におきましては、前年並みの販売数量を見込み、お客様の嗜好にきめ細かく対応した製品展開を積極的に進めるとともに、4月には大型PET製品の価格改定を実施するなど、収益を伴う売上高成長を目指してまいります。また、コカ・コーラのラグビー日本代表オフィシャルスポンサーとしての活動や2020東京オリンピックといった、コカ・コーラシステムならではの資産を活用したマーケティングキャンペーンを積極的に展開してまいります。加えて、重要なベンディングチャネルの再生に向け「ベンディング事業本部」を設置し、戦略策定から市場実行までを日本コカ・コーラ株式会社とも協力して「ひとつのチーム」で行う等の活動を強化してまいります。成長実現の鍵となる供給体制の再構築に向けては、製造設備の増強や物流ネットワークの最適化の取り組みを継続するとともに、事業基盤となるERPシステムの導入を完了させ、さらなる効率化を進めてまいります。

健康食品業界および化粧品業界におきましては、市場の拡大が期待されるものの、他業種からの参入などにより厳しい競争環境が続くものと予想されます。このような状況の中、ヘルスケア・スキンケア事業におきましては、効果的な広告宣伝を展開することで、40～50歳代のお客様の獲得に注力するなど顧客層の拡大を図るとともに、継続して当社製品をご購入いただけるお客様を増やす活動に注力してまいります。また、新たな主力製品およびブランドを育成すべく、お客様のニーズを捉えた新製品の開発に注力するとともに、マーケティング活動を強化してまいります。

(6) 重要な子会社の状況 (2018年12月31日現在)

名 称	資 本 金 百万円	議決権比率 %	主 要 な 事 業 内 容
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	100	100.0	飲料・食品の製造、販売
F V ジャパン株式会社	100	100.0	飲料・食品の販売
コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社	80	100.0	自動販売機のオペレーション
コカ・コーラ ボトラーズジャパンセールスサポート株式会社	80	100.0	拠点内勤事業
キ ュ ー サ イ 株 式 会 社	350	100.0	健康食品および化粧品等関連商品の製造・販売

- (注) 1. 議決権比率は、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。
 2. 2019年1月1日付で、コカ・コーラ ボトラーズジャパンセールスサポート株式会社は、商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社へ変更しております。
 3. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂九丁目7番1号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	342,561百万円
当社の総資産額	478,594百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- a. 発行可能株式総数 500,000千株
 b. 発行済株式の総数 (自己株式22,793千株を除く) 183,476千株
 c. 株主数 66,260名
 d. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
日本コカ・コーラ株式会社	27,956	15.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,772	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,159	3.4
東洋製罐グループホールディングス株式会社	5,607	3.1
公益財団法人市村清新技術財団	5,295	2.9
薩摩酒造株式会社	4,699	2.6
株式会社千秋社	4,088	2.2
コカ・コーラホールディングズ・ウエストジャパン・インク	4,075	2.2
三菱重工機械システム株式会社	3,912	2.1
株式会社MCAホールディングス	3,408	1.9

(注) 当社保有の自己株式22,793千株につきましては、上記の表および持株比率の計算より除いております。

(2) 会社役員 の 状況

a. 取締役 の 状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	吉 松 民 雄	社長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社代表取締役社長 西日本鉄道株式会社社外取締役
代 表 取 締 役	ヴィカス・ティク	副社長 最高財務責任者 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社代表取締役副社長 最高戦略責任者 兼 最高財務責任者
取 締 役	古 賀 靖 教	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 上席執行役員 総務本部長
取 締 役	コステル・マンドレア	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 上席執行役員 営業本部長 兼 エリア営業統括本部長 兼 マーケティング統括部長 兼 コマーシャルケーパビリティ シニアグループ統括部長
取 締 役	吉 岡 浩	
取 締 役 (監査等委員(常勤))	田 口 忠 憲	
取 締 役 (監査等委員)	三 浦 善 司	
取 締 役 (監査等委員)	イリアル・フィナン	COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC ディレクター SMURFIT KAPPA GROUP PLC ディレクター
取 締 役 (監査等委員)	ジョン・マーフィー	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] COCA-COLA ASIA PACIFIC GROUP プレジデント

- (注) 1. 取締役 吉岡 浩ならびに取締役(監査等委員)三浦善司、イリアル・フィナンおよびジョン・マーフィーの4氏は社外取締役であります。
2. 取締役 吉岡 浩および取締役(監査等委員)三浦善司の両氏については、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、各取引所の規則等に定める「独立役員」として届出を行っております。
3. 取締役(監査等委員) 田口忠憲氏は、当社の財務および経営企画部門における業務実績を通じて、財務および経理に関する豊富な経験を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は2019年1月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	担 当 の 状 況
取 締 役	古 賀 靖 教	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 上席執行役員 総務本部長 兼 コーポレートコミュニケーション 統括部長

6. 当社は2019年2月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	担 当 の 状 況
代 表 取 締 役	ヴィカス・ティク	副社長 最高戦略責任者（経営戦略本部長）兼 最高財務責任者 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社代表取締役副社長 最高戦略責任者（経営戦略本部長）兼 最高財務責任者
取 締 役	古 賀 靖 教	キューサイ株式会社代表取締役会長
取 締 役	コステル・マンドレア	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 執行役員 営業本部長 兼 エリア営業統括本部長 兼 コマーシャルケーパビリティシニアグループ統括部長

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、社外取締役に限らず、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社と取締役 吉岡 浩、田口忠憲、三浦善司、イリアル・フィナンおよびジョン・マーフィーの5氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

c. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報 酬 等 の 種 類			報 酬 等 の 額 総	摘 要
		基 本 報 酬	賞 与	業 績 連 動 型 株 式 報 酬		
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	375百万円 (13百万円)	85百万円 (-)	27百万円 (-)	487百万円 (13百万円)	(注) 1、2
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	87百万円 (50百万円)	- (-)	- (-)	87百万円 (50百万円)	(注) 1
合 計 (うち社外役員)	9名 (4名)	463百万円 (63百万円)	85百万円 (-)	27百万円 (-)	575百万円 (63百万円)	

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年3月22日開催の2016年度定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額750百万円以内（うち社外取締役については年額50百万円以内）、2016年3月23日開催の2015年度定時株主総会における決議により、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内とそれぞれ定められております。

2. 監査等委員である取締役を除く取締役のうち、業務執行取締役4名に対して、2018年3月27日開催の2017年度定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬を、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内にて支給することと決議いただいております。

d. 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の業務執行取締役等および他の法人等の社外役員等との兼職状況等
(2018年12月31日現在)

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役 社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 岡 浩 三 浦 善 司	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	イリアル・フィナン	COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC ディレクター SMURFIT KAPPA GROUP PLC ディレクター
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	ジョン・マーフィー	THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] COCA-COLA ASIA PACIFIC GROUP プレジデント

(注) 当社の社外役員が業務執行取締役等を兼職する当該他の法人等との関係は次のとおりであります。

- (1) 当社とCOCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLCとの間に記載すべき取引関係はありません。
- (2) 当社とSMURFIT KAPPA GROUP PLCとの間に記載すべき取引関係はありません。
- (3) THE COCA-COLA COMPANYは当社の「その他の関係会社」であり、当社は、同社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。

(b) 当事業年度中における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
社 外 取 締 役	吉 岡 浩	当事業年度中に開催した取締役会9回のすべてに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 浦 善 司	当事業年度中に開催した取締役会9回、監査等委員会6回のすべてに出席し、主に企業経営（財務戦略）に関する豊富な経験や見識を基に、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	イリアル・フィナン	当事業年度中に開催した取締役会9回、監査等委員会6回のすべてに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	ジョン・マーフィー	当事業年度中に開催した取締役会9回のうち8回、監査等委員会6回のうち5回に出席し、主に企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、適宜発言を行っております。

(注) 事業報告の記載金額、比率および株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入することにより表示しております。

連結財政状態計算書

(2018年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	238,078	流動負債	177,524
現金及び現金同等物	65,510	営業債務及びその他の債務	105,701
営業債権及びその他の債権	92,402	社債及び借入金	45,512
棚卸資産	68,781	その他の金融負債	993
その他の金融資産	645	未払法人所得税等	3,069
その他の流動資産	10,740	引当金	18
非流動資産	639,394	その他の流動負債	22,230
有形固定資産	435,305	非流動負債	119,042
のれん	88,880	社債及び借入金	56,401
無形資産	66,539	その他の金融負債	749
持分法で会計処理されている投資	298	退職給付に係る負債	33,712
その他の金融資産	34,796	引当金	2,191
退職給付に係る資産	38	繰延税金負債	23,082
繰延税金資産	6,264	その他の非流動負債	2,907
その他の非流動資産	7,274	負債合計	296,566
資産合計	877,472	(資本の部)	
		親会社の所有者に帰属する持分	580,448
		資本金	15,232
		資本剰余金	450,533
		利益剰余金	182,418
		自己株式	△72,651
		その他の包括利益累計額	4,915
		非支配持分	458
		資本合計	580,906
		負債及び資本合計	877,472

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上収益	927,307
売上原価	475,156
売上総利益	452,151
販売費及び一般管理費	426,195
その他の収益	2,116
その他の費用	13,385
持分法による投資損失	△5
営業利益	14,682
金融収益	830
金融費用	745
税引前利益	14,767
法人所得税費用	4,605
当期利益	10,162
当期利益の帰属：	
親会社の所有者	10,117
非支配持分	45

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,660	流動負債	98,747
現金及び預金	20,432	短期借入金	24,000
前払費用	66	1年内償還予定の社債	20,000
繰延税金資産	404	未払費用	256
関係会社短期貸付金	2,102	未預り賞与引当金	12
未収入金	56	役員賞与引当金	54,337
その他	1,600	賞与引当金	36
固定資産	453,934	役員賞与引当金	85
有形固定資産	73,784	その他	21
建物	20,121	固定負債	47,340
構築物	1,467	社債	46,000
工具、器具及び備品	28	延税負債	110
土地	52,168	繰延資産	1,013
無形固定資産	31	業績連動報酬引当金	24
借地権	27	その他	194
ソフトウェア	4	負債合計	146,086
投資その他の資産	380,119	(純資産の部)	
関係会社株式	379,080	株主資本	332,507
関係会社長期貸付金	485	資本金	15,232
長期前払費用	6	資本剰余金	266,952
その他	547	資本準備金	108,167
資産合計	478,594	その他資本剰余金	158,785
		利益剰余金	122,974
		利益準備金	3,317
		その他利益剰余金	119,657
		圧縮記帳積立金	766
		別途積立金	110,388
		繰越利益剰余金	8,503
		自己株式	△72,651
		純資産合計	332,507
		負債純資産合計	478,594

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営業収益		10,375
営業費用		4,640
営業利益		5,734
営業外収益		
受取利息・受取配当金	4	
その他の	164	168
営業外費用		
支払利息	509	
その他の	170	678
経常利益		5,224
特別損失		
災害による損失	1,066	
減損損失	4	1,070
税引前当期純利益		4,153
法人税、住民税及び事業税	△59	
法人税等調整額	△183	△242
当期純利益		4,395

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧澤 徳也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯峨 貴弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 美由樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 澤 徳 也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美由樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの2018年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの2018年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤)	田	口	忠	憲	Ⓔ
監査等委員	三	浦	善	司	Ⓔ
監査等委員	イリアル・	フィナン			Ⓔ
監査等委員	ジョン・	マーフィー			Ⓔ

(注) 監査等委員 三浦善司、監査等委員 イリアル・フィナン、監査等委員 ジョン・マーフィーは、「会社法」第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

本年から、株主総会にご出席の株主さまへのお土産を取り止めさせていただくことといたしました。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

開催場所

東京プリンスホテル 2階「鳳凰」の間

東京都港区芝公園三丁目3番1号
電話 (03)5400-1111 (ホテル代表番号)

交通のご案内

都営地下鉄三田線

① 御成門駅(A1出口) から徒歩1分

都営地下鉄浅草線・大江戸線

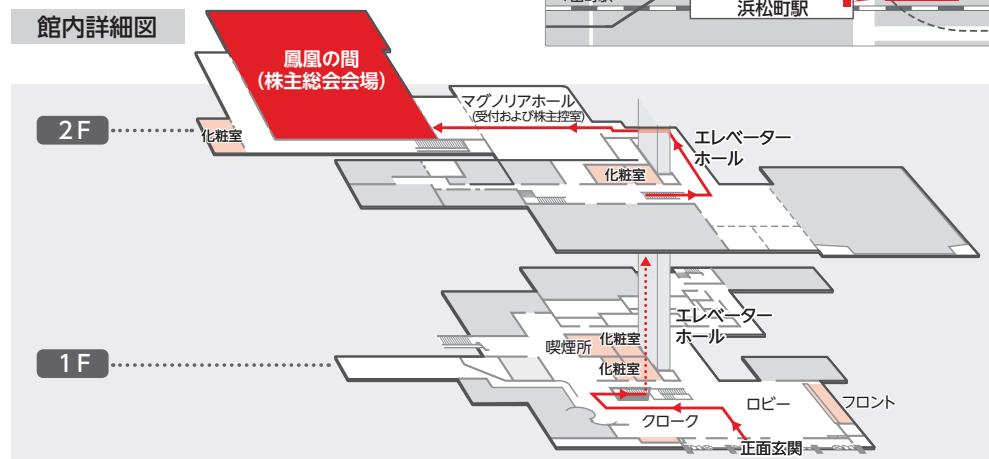
② 大門駅(A6出口) から徒歩7分

JR線・東京モノレール

③ 浜松町駅(北口) から徒歩10分



館内詳細図



コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC
www.fsc.org
FSC® C013080